

平成29年2月1日

各位

瀬戸信用金庫

「個人型確定拠出年金（iDeCo）」の受付業務開始について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：水野和郎）は、平成29年2月1日（水）より確定拠出年金（iDeCo）の運営管理機関である東京海上日動火災保険株式会社と提携し、「個人型確定拠出年金（iDeCo）」の受付業務を開始いたしました。

確定拠出年金は、公的年金のプラスアルファとして、加入者自身が運用商品や掛金の額を決め、その運用成果によって将来受け取る年金額が決まる年金制度で、個人型確定拠出年金（iDeCo）により、税制メリットを受けながら老後資金を積み立てていただくことができます。

記

1. 「個人型確定拠出年金(iDeCo)」の概要

(1) 3つの税制優遇措置

- ① 掛金は全額所得控除されます。
- ② 運用益が非課税となります。
- ③ 給付金を年金で受け取る場合は「公的年金等控除」、一時金で受け取る場合は「退職所得控除」が適用されます。

(2) 拠出限度額

個人事業主等	家事専従者等 (専業主婦の方)	企業年金等に 加入していない方	企業年金等に加入している方や公務員・私学共済加入者の方	
			企業型確定拠出年金のみ加入している方	企業型確定拠出年金のみ加入している方以外の方
年額 81.6 万円 (月額 6.8 万円)	年額 27.6 万円 (月額 2.3 万円)	年額 27.6 万円 (月額 2.3 万円)	年額 24.0 万円 (月額 2.0 万円)	年額 14.4 万円 (月額 1.2 万円)

※ 最低掛金額は月額5千円以上で、拠出限度額まで1千円単位で設定できます。

※ 企業型確定拠出年金に加入している場合は、企業型確定拠出年金の規約で個人型確定拠出年金の加入者になることができると定められている場合に限り、ご加入いただけます。

(3) 留意事項

- ① 原則、途中で脱退はできません。
- ② 原則、60歳までの途中引き出しはできません。
- ③ 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- ④ 60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取を開始できる年齢が繰り下がります。
- ⑤ 掛金は原則60歳になるまで（59歳11か月目まで）拠出できます。

※ 詳しくは本支店の窓口でお問合せください。

2. 運営管理機関
東京海上日動火災保険株式会社
3. 業務開始日
平成29年2月1日(水)
4. 受付店舗
全営業店

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

資金証券部 証券グループ (担当：若田)

TEL：0561-86-0118